

平成30年度野生生物研修実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

近年、ニホンジカ等の野生鳥獣やアライグマ等の外来生物の分布拡大・個体数増加に伴い、これらが地域の生態系等に及ぼす悪影響が深刻な問題となっており、計画的な個体数管理や防除、このために必要な調査等が緊喫の課題となっている。

また、生息・生育環境の変化等により、身近な生物の中にも絶滅のおそれのある種が見られるようになるなど、我が国固有の生態系を保全する上で、これらの種の保全が大きな課題となっている。

本研修は、国及び地方公共団体等において野生生物保護管理業務を担当している職員が、対策の立案から実施のあり方、関係法制度と現場の事例、実現のための理論や技術等を一連のものとして学ぶことを通じて、野生生物の保護管理に関する基本的な考え方を身に付けるとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互の啓発及びネットワークの形成を図ることを目的とする。

2. 期間及び会場

(1) 期間 平成30年12月11日(火)から12月14日(金)まで(4日間)

※期間中は受講者全員合宿制となります。

(2) 会場 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3

☎04-2994-9766 (教務課直通)

3. 教科内容 裏面のとおり

4. 研修予定人員 60名

5. 研修を受ける資格

研修生は次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 国及び地方公共団体等において野生生物保護管理業務を担当している職員

(2) 研修受講に支障のない健康状態にある者

(3) 所属長の推薦を受けた者

6. 研修生推薦の有無

研修生を推薦する場合は、推薦者は、別紙様式による被推薦者の「略歴書」に、7による「行政事例」を添えて11月9日(金)までに必着するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、研修生を推薦しない場合にも、上記の推薦期限までにその旨を環境調査研修所所長あて文書により通知する。(締め切り厳守)

7. 行政事例の作成

研修を受けようとする者に、「行政事例の作成について」に基づき行政事例を必ず作成させ送付すること。

8. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、上記6の推薦に基づき研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

9. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程を修了した者(原則として1割以上欠課した者を除く)に対して修了証書を交付する。なお、受講の状態については、研修終了後所属長に通知する。

10. 経費

次の経費は所属長の負担とする。

(1) 往復に必要な交通費

ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。

(2) 滞在費

ただし、国家公務員(独立行政法人職員は除く)については日額旅費を環境調査研修所から支給する。

*次の情報を環境調査研修所ホームページ(URL <http://www.neti.env.go.jp>)に掲載しておりますので御参照ください。

◎「研修受講ガイドブック」(研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しております。)

◎「実施要綱」、「略歴書」及び「行政事例の作成について」様式

平成30年度野生生物研修教科内容

I. 野生生物管理の制度と現場の実状との関係を理解する。

1. 講義・意見交換：鳥獣保護管理の制度と現場での課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・6. 0
制度の概要と現場を取り巻く課題について学び、事例について意見交換することで、対策に当たっての基本的な考え方を身に付ける。
- ① 鳥獣保護管理の制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・(1. 5)
 - ② 都道府県の現場における鳥獣の保全と管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・(1. 5)
 - ③ 鳥獣保護管理の現場の事例と意見交換・・・・・・・・・・・・・・・・・・(3. 0)
2. 講義・意見交換：外来生物対策の制度と現場での課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・4. 5
制度の概要と現場での対策事例を学び、対策に当たっての基本的な考え方を身に付ける。
- ② 外来生物対策の制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・(1. 5)
 - ② アライグマ防除対策と外来種の捕獲技術研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・(1. 5)
 - ③ 市民団体と行政の関わりについて～外来種の防除活動を通じて～・・・・・・・・・・・・・・・・・・(1. 5)
3. 講義：絶滅危惧種・希少種保全のための制度・取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・7. 5
制度の概要と現場での対策事例を学び、対策に当たっての基本的な考え方を身に付ける。
- ① 絶滅危惧種保全対策の制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・(1. 5)
 - ② ゲノム情報を活用した希少種の保全部管理（維管束植物）・・・・・・・・・・・・・・・・・・(1. 5)
 - ③ 二次的自然に生息する希少種の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・(1. 5)
 - ④ 希少種をシンボルとした地域の生物多様性保全の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・(1. 5)
 - ⑤ 生息域外保全～動植物園等での絶滅危惧種保全の取組～・・・・・・・・・・・・・・・・・・(1. 5)
4. 事例発表・意見交換・・1. 5
野生鳥獣や外来生物が地域の生態系等に及ぼす悪影響の防除への取組、地域における希少種保全への取組について、研修生が予め作成した行政事例のうちのいくつかを取り上げ、研修生間で意見交換することにより、自らの視野を広げて課題解決の方向性を探る。

II. 野生生物管理のための理論と技術を理解する。

5. 講義：鳥獣の捕獲の体制、事業、技術・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1. 5
野生生物の個体数管理の実施に必要となる、対象種や地域の特性に応じた適切な捕獲技術について理解する。

その他（開・閉講式、オリエンテーション）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1. 0

合計 22. 0時間

(注)

- 1. 教科内容は、都合により一部変更になることがあります。
- 2. 開講式は初日の10時30分から行います。10時00分までに入所してください。
- 3. 閉講式は最終日の13時15分に終了する予定です。
- 4. 最終日は昼食の用意はございません。